



記者発表資料
配布日

平成27年11月12日

■ 同時発表先 : 合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

舟入町地区(天満川 観船橋～緑大橋)の高潮対策工事 を行うため樹木を伐採します

現在、太田川河川事務所においては、高潮対策事業による堤防整備を実施しているところ
です。

この度の工事箇所は、既に河岸緑地として市民の皆様にご利用されている工事箇所において
行うため、堤防整備に伴いやむを得ず樹木を伐採する必要があることから、事前にお知らせす
るものです。

- ・河岸緑地の樹木伐採については、緑地管理者である広島市とは調整済みです。
- ・工事の実施内容は、下記のとおりです。
- ・なお、工事期間中は当該区間の河岸緑地が利用できなくなります。

記

工事箇所 : 天満川 観船橋～緑大橋 左岸(広島市中区舟入町)
工事期間 : 平成 27 年 11 月～平成 28 年 9 月を予定
工事の主な内容 : 高潮堤防工事(築堤(盛土)、護岸)
工事延長 約 300m

ご迷惑をお掛けしますが、高潮被害に対する地域の安全・安心を守るための工事でありま
すので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

以上

<問い合わせ先>

● 工事に関すること

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所 082-221-2436(代表)
副所長(改修) 後藤 寿久 (ごとう としひさ)
【担当】工務第一課長 河野 睦生 (こうの むつお)
082-222-9243 (直通)

<参考>

■太田川の高潮対策事業について

○過去の高潮被害

広島市は太田川の下流デルタ域に発達した大都市であり、市街地の主要部は干潟の干拓及び埋め立てによって拡大してきました。このため、地盤が低く、広島市の市街地は高潮被害を受けやすいゼロメートル地帯となっています。

昭和期には、昭和17年8月周防灘台風の他、昭和26年10月のルース台風、昭和29年9月の洞爺丸台風と相次いで高潮災害に見舞われ、市内は甚大な被害を受けました。平成に入ってから、平成3年9月の台風19号による高潮被害の他、平成11年9月の台風18号、平成16年8月の台風16号と9月の台風18号により高潮被害が発生しました。



平成16年の高潮状況
(広島市南区出島付近)



平成16年の高潮状況
(広島市西区観音付近)



平成16年の高潮状況
(広島市西区東観音付近)



○高潮対策事業の沿革

高潮対策事業は、昭和34年の伊勢湾台風災害を契機とし、全国的に高潮対策の緊急性が認識されたことから始まりました。

太田川においても下流デルタ域における高潮対策の重要性が指摘されたことから、昭和44年に「広島湾高潮対策全体計画」を策定しました。

この計画では、ルース台風のコースを伊勢湾台風規模の台風が通過した場合を想定し、天文潮位及び台風による偏差を考慮して、計画高潮位をT.P. +4.40m としました。

以後、この計画に基づき高潮堤防を段階的に整備してきました。

■ 実施箇所

○現在の状況

今回、高潮対策工事を実施する箇所は以下のとおりです。



(写真) 観船橋付近より上流を望む



(写真①) 観船橋より上流の状況



(写真②) 緑大橋より下流の状況

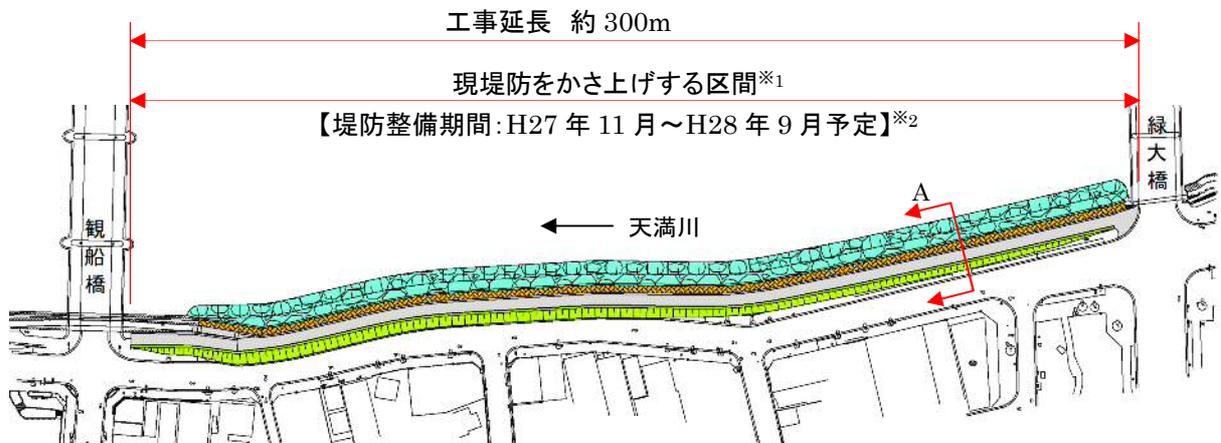


(写真③) 堤防高不足により土のう設置

○高潮堤防の計画

当該区間の高潮堤防の計画は下図のとおりです。

なお、現地の状況により計画の見直しが生じる場合があります。

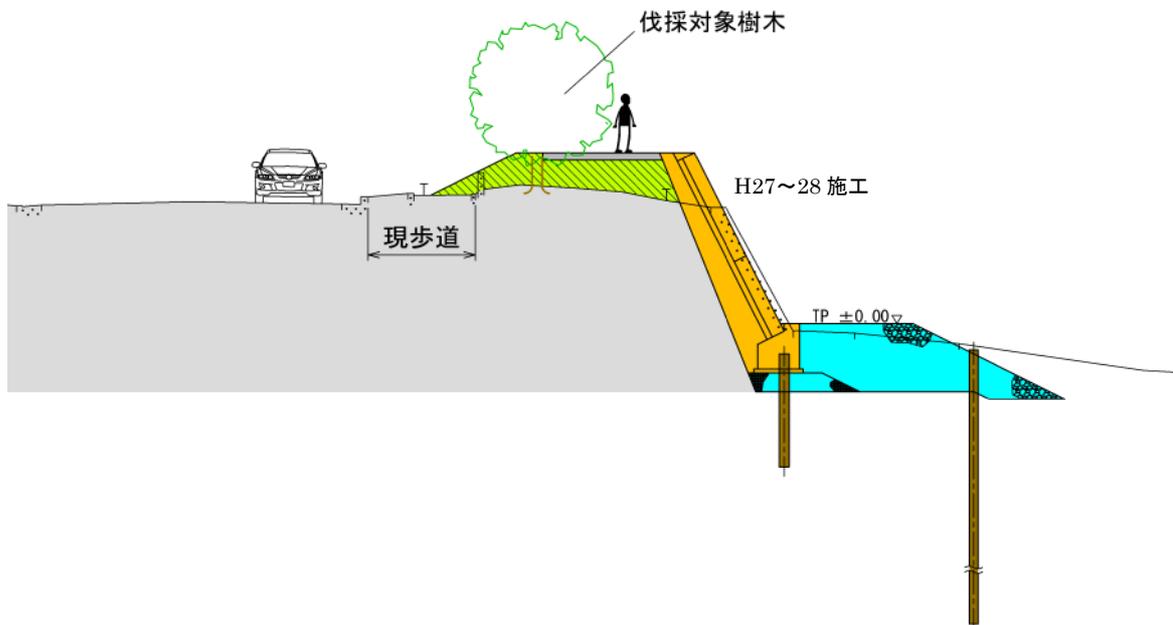


※1 整備予定区間の護岸は新しく更新する予定。

※2 整備期間は確定したものではありません。

(図) 計画平面イメージ図

A断面



※イメージ図であり、完成時の形状等と異なる場合があります。

(図) 計画横断イメージ図